

平成24年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	適応指導教室			基本目標	教育内容の充実			
担当課(局)・係	教育総務課	教育総務係	記入者	横山英二	評価者	黒水日出夫	開始年度	H6 年度

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	対象(誰を・何を)	学校生活への適応に問題をもつ児童生徒									
	意図・目的	不登校児童生徒の学校復帰の方策を見出し、その解決に寄与すること。									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高鍋町中央公民館に「適応指導教室」を開設し、教育相談員1名をおく。 ・保護者及び学校への助言、援助 ・不登校児童生徒の実態に応じた援助活動の方策と実践化を図る。 ・不登校及びいじめ等に関する相談活動及び啓発活動を行う。 										
23年度決算額		963	千円	24年度予算額		957	千円	事業従事者数	H23 0.03 人	H24 0.03 人	
主な支出項目	報償費	963	千円	財源内訳	国庫支出金		千円	23年度人件費	214 千円		
			千円		県支出金		千円	24年度人件費	214 千円		
			千円		地方債		千円	24年度予算額における一般財源の割合(H24)		100.0	%
			千円		一般財源	957	千円	根拠法令・要綱等があれば記載してください			
町の補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> 国県補助				補助事業名	-					
	補助交付団体				-		補助金要綱	-			
	23年度	補助額	-	千円	補助の形態	-	H24年度補助額	-	千円	終期	- 年度
		団体の決算額	-	千円	H23年度までの見直しの状況・評価委員会での決定事項等						
		補助の割合	-	%							
繰越額		-	千円								

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか
	1 通級児童生徒数	不登校状態にある子どもを、まずは適応指導教室に通級できるよう働きかけた。
	2 改善が図られた児童生徒数	学習指導や相談活動を通じ、学校へ登校できるよう支援した。
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に
	1 指導日数	学校への登校が難しい児童生徒に学習指導、適応指導を行った。
	2 相談活動従事件数	保護者や生徒指導担当教諭の相談に対応した。
	3	

◎達成状況

指標名	単位	22年度	23年度	24年度
		目標値	6	6
成果指標	実績値	8	5	
	達成率	133.3%	83.3%	
	目標値	6	6	6
改善が図られた児童生徒数	実績値	6	3	
	達成率	100.0%	50.0%	
	目標値			
指導日数	実績値			
	達成率			
	目標値	174	174	174
相談活動従事件数	実績値	174	175	
	達成率	100.0%	100.6%	
	目標値	24	24	24
実績値	実績値	43	23	
	達成率	179.2%	95.8%	
	目標値			
達成率	実績値			
	達成率			
	達成率			

事務事業名	適応指導教室	担当課(局)	教育総務課
-------	--------	--------	-------

◎事務事業の評価

	担当者記入欄	評価する項目	点数
			自己評価
(必要性)	義務教育期間中である児童生徒の就学に関する事業なので、町が実施すべき事業であると考え、学校、家庭での指導が第一であるが、学校生活への適応に問題を抱える子どもの支援機関はほかにないため、事業廃止はそれらの子どもの行き場がなくなることにつながる。	◎目的からして町が行うべきか	2
		◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか	2
		◎社会情勢(住民ニーズ)に適応しているか	2
		◎事業廃止による影響があるのか	2
有効性	適応指導教室での指導により、再び学校への登校が可能となるケースが多いことが実績をみてわかることから、本事業が有効であることが認められる。また本教室が主体的に実施している県の委託事業である「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の中で行っている学校へ訪問支援員を派遣し、別室で指導を行った上で段階的に教室へ戻すという手法は、全国でもあまり例がなく県内関係機関の間でも一定の評価を得ているところである。	◎目標に対して成果は得られているか	2
		◎すでに目的は達成されていないか	2
効率性	現在の相談員1名、謝礼で対応という体制に対する実績をみると、効率は非常に高いといえるのではないかと考えている。年数を重ねるごとにケース事例の蓄積データも増えていくため、相談員の技術も年々向上しているが、今後通級児童生徒数の増加や状況の多様化が進めば、現体制のままでの指導は限界となるかもしれない。	◎活動量の効果は実際に上がっているか	2
		◎費用対効果が十分に認められるか	2
協働性	子どもたちがそれぞれに抱える事情や問題が複雑であり、高い専門性や知識が必要な場合があるが、個人情報保護など慎重な対応が必要なことから協働は難しいのではないかと考える。	◎町民との協働の可能性はあるか(ボランティア・NPO等)	1
合計(最高18点)			17

※町補助をしている場合のみ記入

(公平性)	◎公益性が高いか ※公益性:不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与していること	-
	◎行政では対応できない部分を、補助事業がカバーしているか	-
	◎町民の理解が得られる事業であるか	-
合計(最高4点)		-
その他		

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	◎担当者の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	不登校生徒にとって、今やなくてはならない事業となっている。この事業により毎年、数名の生徒が通学できるようになっている。	今後の方向性			
			事業の方向性	拡充	維持	縮小
			○			
			廃止	縮小	維持	拡充
			コスト			

◎事務事業評価委員の意見等

<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室に通い復帰させるために、空き教室を利用する方法は、子供に対して良いことである。 ・不登校生徒に効果のある取組みであるが、指導できる生徒数に限りがあるようなので、対応が必要な生徒数を考慮した事業規模の検討が必要と思われる。 ・それぞれのケースによる細かなケア、将来的な相談員の人材確保・育成が必要な事業と考える。 	◎今後の方向性	
	事務事業評価委員会	
	判定	維持
	外部評価委員会	
判定	答申書参照	